

総社市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和3年9月9日

総社市長 片岡 聡 一

総社市規則第69号

総社市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例施行規則の一部を改正する規則

総社市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例施行規則（平成17年総社市規則第160号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄中様式の表示に下線が引かれた様式を同表の改正後の欄中様式の表示に下線が引かれた様式とする。

改 正 後	改 正 前
<u>別記様式（第3条関係）</u> （別紙のとおり）	<u>別記様式（第3条関係）</u> 略

附 則

この規則は、令和3年10月1日から施行する。

別記様式（第3条関係）

消防賞じゅつ金（殉職者特別賞じゅつ金）給付申請書

年 月 日	
総社市長 様	
請求権を有する者 住 所 続 柄 氏 名	
総社市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例施行規則第3条の規定により、関係書類を添え申請します。	
被災者 住 所 階 級 氏 名 生年月日 年 月 日生	
災害の発生場所	
災害の発生日時 年 月 日 時 分	
被災の状況	
消 防 幹 部 の 証 明	災害発生の原因及び状況
	上記のとおり事実と相違ないことを証明する。 年 月 日 責任者職氏名 印